

平成28年度事業計画（概要）

社会福祉法人椎原寿恵会

基本方針

昨年はマイナス2.27%の介護報酬改定からスタートし、人手不足も相まって大きく収支が悪化致しました。競合施設の増加による稼働率の低下、とりわけ特養の入所基準の変更は予期せぬ事態を招き、営業力、地域及び各施設との連携の重要性を改めて感じさせる結果となりました。特に佐賀事業部において、真心の園、花みず木で空床が発生したことは早急の改善が必要と考えております。

今年度の取組としては、社会福祉法人制度改革への対応、市町村が取り組む予防給付生活支援事業の対応をどのようにするか法人にとって喫緊の課題になっています。

また地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の推進や人材の確保、育成の為の対策等しっかりと取り組んでいく事が求められています。

椎原寿恵会は、社会の変化に適切に対応し、地域の皆様に信頼のおける福祉サービスを提供し、安定した健全経営を行ってまいります。具体的には次のような施策を推進して参ります。

1 業績改善の為の組織改革を実行します。

- ① 国の介護報酬が抑制され、介護施設、事業所の経営は更に厳しくなることが予測される。加えて少子高齢化による人手不足はますます加速される。法人全体の限られた人材を有効かつ効率的に活かし、施設長、事業所長はじめ管理者のマネジメントスキルを高める為に風通しの良い、シンプルな組織改革（別紙）を実施する。
- ② 法人本部を廃止し、佐賀事業部に事務局を設置し両事業部の総務、企画、人事、経理等全般を統括する。又事業運営面では、両事業部に第1種社会福祉事業の入所施設サービスを担う第一サービス部と第二種社会福祉事業の在宅サービスを担う第二サービス部を設置し、きめ細かな業務推進体制を構築する。
- ③ 業績回復、地域包括ケア実現の為に、営業力強化、地域連携強化を目的とした地域連携室を新たに設置し関係機関との連携を強化する。
- ④ 新組織はセグメントされた一つの経営体として、管理者及び職員間の介護スキル、よりよい職場環境、業績の向上等を目的にOJTによる人材育成を推進し職員の定着率向上を図る。

2 社会福祉法人制度改革に伴う対応策として

- ① 全国一律の予防給付から鳥栖市、南さつま市が取り組む地域支援総合事業に移行し、（平成29年末まで）多様なサービスが実施可能となる。介護報酬が大きく削減される方向で進められているが、中央デイサービスに自立・選択制の次世代型デイサービスを併設し業績拡大を図る。
- ② 29年4月施行の新理事会、評議員会の今年度中の制度説明及び選任等の提案
公益的事業の取組として無料または低額で提供する福祉サービスの実施。地域の高齢者の健康寿命延伸の為に、旧真心の園跡地に公認のグランドゴルフ場を整備、地域住民に公開し、老人が集う楽しい「通いの場」を提供する。